筑紫女学園大学リポジト

女性の権利宣言の系譜II：Olympe de Gougesの「女性および女性市民の権利宣言」(2)

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2017-02-22
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 松田, 昌子, MATSUDA, Masako
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/712

“女性の権利宣言”の系譜 II
―Olympe de Gougesの「女性および女性市民の権利宣言」(2)―

松田昌子

Étude historique sur Déclaration des droits de la femme II
―Olympe de Gouges, Déclaration des Droits de la Femme et de la Citoyenne (2)―

Masako MATSUDA

はじめに

1789年8月26日に発表された「人権宣言（Décralation des droites de l'homme et du citoyen)」は，たしかに“人間”の自由と平等を前提とする市民的原理を表明したものであり，フランスの絶対王政，すなはち200年の長期に渡るブルボン王朝に対する死亡宣告であった。しかし，革命の進展とともに，その“人間”の中に女性が含まれていないことが明らかになった。それに対する異議申し立てが1791年に発表されたオランプ・ドゥ・グージュ（Olympe de Gouges）の「女性および女性市民の権利宣言（Décralation des droites de la femme et de la citoyenne)」（以下「女性の権利宣言」）であった。そのほか革命政府に対する提言は，クレール・ラコンブ（Claire Lacombe）や，エタ・パルム・デルデール（Étta Palm d'Aelders)，テロワーニュ・ドゥ・メリクール（Théroigne de Méricourt）などによっても，様々な面にわたって行われた。Gougesの「女性の権利宣言」の内容や評価については前回Iにおいて考察した通りであるが，(1) 本論文では，Gougesがどのような人物であったかについて考察し，その他の女性たちの活動についても触れておきたい。

1．Olympe de Gougesの生涯

Olympe de Gougesの著作については，著作集『Oeuvres d'Olympe de Gouges』(2) にほぼ収録されているが，彼女の生涯については，必ずしも明らかになってはいない。さまざまな風聞は別として，Gougesに関する資料は限られている。本論では，フランス革命史研究者であるオリヴィエ・ブラン(Olivier Blanc) の『Une Femme de Libertés——Olympe de Gouges——』(3) に依拠してその生涯を辿っていくことにする。

a．出生

Olympe de Gouges（以下Gouges）は1748年5月7日，フランス南部のモントーバンで生まれ，本名をマリー・グーズ（Marie Gouze）という。父ピエール・グーズは肉屋を営み，母アンヌ・オランプはモントーバンの富裕な市民，ラシャ製造業者ムイセ家の出であった。Gougesは二人の子として出生届がなされているが，実父は，当時文人（詩人，劇作家，アカデミー会員）として名高いジャン・ジャック・ル・フラン・ポンピニャン侯爵（Jean-Jacques Le Franc Pompignan）といわれ，Gouges自身それをかたく信じていた。これは，母の生いたちや，ムイセ家とポンピニャン家との密接な関係などから，かなり根拠のあることであったが，(4) Gougesの親子関係の申し立ては決して認められることがなく，いかなる経済的援助も受けることが出来なかった。このような事情は，Gougesのその後の行動や思想に大きな影響を与えることとなる。

肉屋である父ピエールが死んだときGougesはまだ2歳であった。ポンピニャン侯爵は彼女を可愛がり，援助を申し出たが，母アンヌ・オランプはこれを断わり，3年後に警察官ドミニク・レイモン・カセニョと再婚した。アンヌ・オランプは同じ身分の男性との結婚を選んだといわれる。もしポンピニャン侯爵の申し出を母が受け入れていたなら「そうしたら，おそらく私はもっと良い教育を受けられたでしょうに。」(5) とGougesは述べている。

のちに多くの作品を著わすことになる彼女はどの程度の教育を受けていたのであろうか。モントーバンでの彼女の受けた教育はごく簡単なもので，町の修道会において読み書きを習った程度であり，書くのが苦手であったという。また，「ギュイエンヌ地方とラングドック地方との境に生まれた彼女は，実際のところ，話し言葉の文化，つまりオック地方の人々の文化に属していた。彼女にとって，フランス語は第二の言語にすぎず，オック語こそが母国語で」(6) あった。「フランス語をきちんと話さない地方で育てられ，何も教わっていないために，フランス語の基礎が分かってないことを彼女は認めていた。」(7) 彼女が文盲であったとか，したがってその著作はすべて口述筆記によるものであったとか言われていたのは事実に反することであったが，話し言葉も書き方も苦手であったのは確かである。しかし，彼女はこのような弱みを克服して作家を目指したのである。彼女は自分が実父と確信するポンピニャン公爵の優れた才能を受け継いでいると信じて疑わなかった。

b．結婚

Gouges は16歳で結婚した。料理人と言われる夫ルイ・イヴ・オブリィ (Louis Yves Aubry) については年齢など正確な情報は明らかではない。おそらく，パリの仕出し屋兼料理店の家系で，アレクシス・ドゥ・グールグという貴族のお抱え料理人であった。1761年にグールグがモントーバンの地方長官に任命されると彼も同行し，そこでは商人たちから一目置かれていた。肉屋を継いでいた Gouges の兄も，彼に敬意を払っていたので，妹との婚約を決めたといわれる。当時の状況では，彼女の意志にかかわりなく話が進められ，おそらく口べらしの意味もあったようである。彼女にとっては，気の進まない結婚であった。彼女は後に次のようにのべている。

「金持ちでもなく，いい生まれでもなく，そして愛してもいない人と結婚させられて，この人への嫌悪をじっと耐え忍ぶ理由もなく，ただ単に犠牲になったのです。」(8)

1765年10月，モントーバンで結婚式が行われた。結婚後まもなくしてオブリィ

は宮仕えをやめ，仕出し屋として店を構えた。彼らは1年間に2400リーブルを自由にできる，社会的には裕福な小市民層に属していた。

1766年8月，Gougesは男の子を出産し，ピエールと名付けた。しかしまもなく夫オブリィは死亡した。彼女にとって，愛してもいない男性との結婚はとても辛い経験だったので，夫の死後は夫の姓を名乗らず，再婚しようとはせず，しいていえば「自由婚」を選んだ。夫の死後数か月して，Marie Gouzeは“Olympe de Gouges”と名乗るようになった。“Olympe”は母の名前であり，“Gouges”は本名の“Gouze”のスペルを少し変えたもので，その前に貴族が姓の前に付ける“de”をつけたのは，彼女の貴族への憧れ，上昇志向を示すものであったといわれる。後に彼女は多くの政治的文書を書いているが，社会の変革について，自分の属する階層（小市民）には期待せず，むしろ貴族階級に望みを託している面がある。それは「女性の権利宣言」の最初に王妃マリー・アントワネットにあてた請願の文章を添えていることにも伺える。

c．パリへ

結婚した姉がパリに住んでいたこともあって，Gougesは幼い息子をつれて，故郷を去ってパリへ出た。パリに出てすぐポンピニャン家の嫡男にたいして（ポンピニャン侯爵はすでに死亡していた），幾度となくポンピニャン侯爵の娘であると申し出たが，無視され経済的援助は一切得られなかった。彼女には財産や収入がなかったが，かなり裕福に暮らしており，息子のピエールには全般的にきちんとした教育を受けさせている。それはなぜなのか，彼女は収入について書き残していないので，不明な点が多い。考えられるのは，ひとつには，結婚時の持参金600リーブルと夫の遺産6万リーブルがあったといわれるが，夫の遺産については定かではない。，もうひとつはモントーバンを出るときに一緒だったといわれる，金持ちのジャック・ビエトリックスという20歳くらい年上の男性の存在である。彼はモントーバンで軍事輸送の請負で財を成したと言われ，結婚という形式を望まないGougesとの関係を強固なものにするために，その財産を注いだらしい。また彼女は彼の子を生んだと思われる節がある

が，正確な情報はない。[9]

いずれにしても若くて美しい未亡人の自由な生活の中で，幾つかの恋愛を経験したとしても不思議ではない。しかし，Gouges をはじめフランス革命においてなんらかの発言や行動を起こした女性たちには，蔑みや嘲笑をもって激しい非難が浴びせられた。女性に対する攻撃の効果的な常套手段は，いつの時代も，また何処の国においても，性的にふしだらであるとか，娼婦であるという風評をふりまくことである。ジャン・ラボーはその著書の中で，Gouges は娼婦であったと述べている。[10] イギリスのメアリ・ウルストンクラフトや日本の平塚らいてうも結婚制度を否定し自立して生きたため不当な中傷にさらされた。

d．著作活動

パリに出てしばらく社交界において活躍したのち，Gouges は著作活動に入る。彼女の著作は政治的文書と戯曲および自伝小説に分けられるが，その作品は数十編におよび多作である。

彼女はまず劇作家として活動を始めたが，その作品の幾つかはコメディー・フランセーズにおいて上演されている。当時女性の作品が採用されることは困難であったが，彼女はさまざまな妨害と闘って上演を実現させている。Gouges の戯曲や文書の中で注目されるものとしては，奴隷制度を扱ったものがある。1783年に著した最初の戯曲『ザモールとミルザ，幸福な難破船（Zamore et Mirza, ou l'heureux naufrage)』(1788年出版)[11] は，1789年に『黒人奴隷制度』という題名で上演されている。また1788年の『黒人についての考察（Réflexions sur les Hommes noirs)』の中では彼女は次のように述べている。

「黒人という人種は，私にその痛ましい境遇への興味をいつも起こさせた。誰に尋ねても，誰も私の好奇心と私の論理を満足させてはくれなかった。人々は黒人を野蛮人，神に呪われた存在としか扱わなかった。しかし年を重ねるごとに，しだいにはっきりと，彼らを奴隷というひどい立場に追いやったのは，権力と偏見であり，自然の摂理とは何の関わりあいもなく，何もかも白人の利

益優先がもたらした不正のせいだ，ということが分かってきた。いつになったら，黒人の境遇を変えるために，手が差し延べられるのだろうか。……人間は誰も平等である。……」[12]

その内容は時代の制約を免れていないとはいえ，驚くほど先見の明があるといえよう。

また自伝であるといわれる小説『フロクール家の不実と冷酷さに対するヴァルモン夫人の回想（Mémoire de Madam de Valmont sur l'ingrantitude et la cruautê de la fammille des Flaucourt)』[13] ある。Olivier Blanc はこの作品の中から多くを引用している。Gouges についての資料が少ないので，彼女の生涯を知る上で貴重である。

e．革命

フランス革命が始まったとき，グージュは41歳であった。彼女は組織やグループには加わらなかったが，さらに精力的な文筆活動を展開する。

彼女の最も大きな業績は，もちろん，普遍的人権論に踏み込んだ「女性の権利宣言」であるが，これについてはすでに拙論 I において論じたので省略する。[14]

激しく変転する革命の中で，Gouges の政治的立場はどのようなものであったのか。彼女は政治的には穏健派であった。革命の状況によって揺れ動いたといっていいだろう。革命にたいしては熱烈な支持を表明し，愛国心に訴える文書を幾つも書いている。しかし，彼女は国王を崇拝し，貴族たちに憧れていた。彼らに改革の力を期待していた。その後，共和派に転じたのは，1791年のヴァレンヌ事件（国王逃亡事件）が原因である。しかし連れ戻された国王一家には同情的で，裁判によって国王処刑が決まると，共和派の立場で助命嘆願書をだしている。また革命政府の諸政策に関してもその都度意見を具申している。

彼女の命取りとなったのは革命政府批判であつた。議会からジロンド派が追放され，ジャコバン派が反革命派の糾弾に乗り出すようになり，次第に自由な発言が抑えこまれていくようになった時，Gouges はそのやり方を激しく批判

した。その筆禍によって，1793年7月20日，反革命派として彼女は逮捕され，女性たちの助命嘆願にもかかわらず，判決直後の11月4日に処刑された。45才であった。

Gougesは「女性の権利宣言」[15] において，「女性は処刑台にのぼる権利をもつ。同時に女性は，……演壇にのぼる権利を持たなければならない。」(10条) と述べている。演壇にのぼる権利は与えられないまま，処刑台にのぼる権利のみが与えられたのである。彼女の罪状はもちろん革命政府（とりわけロベス・ピエール）批判であったが，その最も重い罪は，“女であることを逸脱したこと”であった。官報「モニトゥール紙（Le Moniteur)」には次のように書かれていた。「彼女は政治家になろうと望んだ。そして法は，この陰謀女を，自分の性にふさわしい美徳を忘れたとして罰したものと思われる。」[16]

また，同じ年に王妃マリー・アントワネットとジロンド派の影の指導者といわれたマノン・ロランが処刑されているが，同紙はこの二人にたいしても同様なコメントをしており，この3人を同罪としている。

これをみてもわかるように，女性であることが，彼女たちの量刑を一層重くしているといえよう。18世紀のフランスにおいては女性が，女性でありながら政治的言動を行うことは，何にもまして許しがたいことであった。しかし現代社会においても女性にとって同様の状況が続いているといえる。

2．デルデールとメリクール

Gougesと同じく穏健派である女性の活動家として次の二人を挙げることが出来る。エタ・パルム・デルデールとテロワーニュ・ドゥ・メリクールである。

デルデールは1743年生まれのオランダ人で，フランス人の銀行家と結婚し，夫がインドへ赴任する途中で行方不明になり，幾多の変転をへてフランス革命に参加するようになり活躍した。1790年にパリで「男女友愛協会」の会員になり，女性擁護論者フォーシェ神父主宰の「社会サークル」にも加入し，ジロンド派との交流もあった。1791年には「真理の友（Les Amies de Vérité)」を

創設した。彼女は著作活動のかたわら，議会への請願運動を行った。1792年4月には，女性代表団の先頭にたって議会に出向き，次のような要求をおこなっている。

「すべての官職に女性の就任を許可すること，女性の教育，男女21歳成年制の法定，男女平等の政治的権利，離婚制度の導入など」(17)

しかし，議員たちはこれらの提案を，立法委員会にかけるとして葬り去った。やがて恐怖政治にはいったパリにおいて反革命とみなされた彼女は，1792年秋には姿を消しオランダへ戻った。だが，オランダでも彼女は危険人物として3年間投獄され，その後の消息は不明である。

メリクールは1762年ベルギーのリュクサンブール地方の裕福な農民の家に生まれ，歌手になりたいとパリへでた。彼女は革命において，民衆の街頭での示威運動ではいつも先頭にたっていた。華やかな衣装ときわだった美貌でかなり目立つ存在であった。メリクールの主張は，女性も武器をとって戦闘に参加することであり，場末町のサンタントワーヌにおいて庶民の女性たちを組織した。しかし政治的には穏健派でジロンド派を支持したため，街頭でジャコバン派の女性たちに襲撃され，精神に異常を来した。20年に渡る長い入院生活の後，1817年，パリの女性救済院サルペトリエールでその生涯を終えた。

Gougesとこの2人の女性に共通している点は市民社会の枠内での女性の権利の要求であり，政治的には穏健派であった。

3.「革命共和女性協会」とクレール・ラコンブ

革命期においてさえ多くのクラブ（政治的結社や民衆協会）は，女性の入会を認めなかったし，認めるクラブがあったとしても，女性には議決権は許されなかった。したがって，女性たちは女性たちだけの結社を組織し，活発な活動を行った。

1793年5月に，パリにおける女性の組織としては最も大きい「革命共和女性協会（Société des Femmes républicaines révolutionnaires)」というクラブ

が創設された。このクラブは女性のみが入会を認められ，当初サン・トノレ街にあるジャコバン僧院図書室を集会場所としていた。会員数は最大時に4000人といわれ，そのうち300人は常時武装していた。

この組織を創設したのは，元女優のクレール・ラコンブとチョコレート製造女工のポリーヌ・レオンである。ラコンブは1765年に南部のバミエに生まれ，かなり若いころから悲劇女優として舞台にたち，地方では名が売れていた。しかし，巡業生活は決して快適なものではなかった。革命の勃発を知り，舞台を捨てて1792年になってパリへでた。レオンはチョコレート製造業者の娘で，ある程度の教育を受けたと云われる。二人はそれまでに過激派「アンラジェ(Enragés)」とよばれるサンキュロットの左派グループの活動に参加しており，「革命共和女性協会」の結成にあたっては，そのメンバーであるテオフィル・ルクレールやジャック・ルーらの助力もあった。この組織は当時の市警察法に従って市役所総務課に，その結成を届出ているため，規約の内容や，結成大会の様子が明らかにされている。(18)

この結社の目的は，「共和国の敵の策謀を打ち砕く手段について討議すること」とある。協会の会長は1ヵ月交代で選出されることになっており，結成時には会長にポリーヌ・レオン，書記にクレール・ラコンブが選出されている。その後ラコンブも会長となる。

会員は18歳以上の女性たちからなり，誰でも自由に発言することが出来た。発足時の会員はどのような女性たちであったか。二人の指導者は会員の基盤を何処に置いたのか。それは職人層と小地主層の女性たちであったようである。

数百名の新会員は，裁縫女工，皿洗い婦，洗濯婦，女屑屋，零細家内工業者や職人や労働者の妻や母たちなどからなっていた。(19)

1793年のパリには女性の組織は多数あったが，このような下層階級の女性たちが自分たちの結社を組織したのは初めてであった。

この組織は女性の組織であるが，先述の3人のような女権拡張的主張はあまり行っていない。その活動の中心は食糧・物価・社会扶助等の経済的，社会的な問題にあった。93年には食糧をはじめ生活物資は不足し，物価が高騰して庶

民の生活はますます悪化していた。彼女たちが革命政府に要求したのは，次のようなものであった。

公定価格による物価の統制，配給制の確立，買い占め禁止，悪徳商人の撲滅，搾取の廃止，売春婦の更生施設，生活権の保証，などである。[20]

これらの要求は，庶民階級の利益のために闘っていた「アンラジェ」の要求と共通するものであった。女性の権利という点では最後の二つがそれに当るであろう。これらの要求の中でとくに注目されるのは，“搾取の廃止”である。この要求は，悪徳商人や職業斡旋人などにより幾重にも搾取されている下層の人々の実態からでてきた切実な要求であろうが，社会の構造的矛盾をついているといえよう。Gouges とは違った意味でクレール・ラコンブは社会の枠組みを超える要求を掲げていたといえる。彼女の中にはすでに労働者階級としての階級意識が芽生えていたとも評価されている。

「革命共和女性協会」の動きは革命政府にとって危険なものであった。そのスローガンのみならず，きわめて行動的であり，目ざわりな存在であった。「アンラジェ」との密接な関係も当局にマークされる要因となった。この組織に対してあらゆる手段を用いて攻撃が行われ，組織内部も分裂していった。

やがて「アンラジエ」の指導者たちが逮捕され，ついで1794年４月２日クレール・ラコンブも逮捕された。彼女が再び女優に戻るため地方へ旅立つ直前のことであった。仲間たちの釈放運動も効果がなく，彼女は16ヵ月間いくつもの監獄をたらいまわしにされたのち，1795年の秋にようやく釈放された。しかし監獄をでた彼女はその後どのようになったか，消息は不明である。

おわりに

優れた女性論『Ainsi soit-elle』[21] を著している作家のブノワット・グルー（Bnoite Groult）は，二番目の女性論『Le Féminisme au Masculin』[22] の冒頭で「人類は女嫌い（misogyne）である」と述べている。彼女はまた「フェ

ミニスムは女嫌いから生まれた」とも述べている。フランス革命の女性たちの困難に満ちた生涯をたどってくるとそれが実感される。

ここに取り上げた女性たちはいずれも庶民階級の出身で，高い教育を受けたわけでもなく，ごく平凡な人生を送るはずだったに違いない。革命が彼女たちに活躍の場を与えたともいえるが，革命政府が怖れる必要もない女性たちである。というよりは，熱烈な愛国心にみち，革命推進のために献身的に活動した彼女たちは，歓迎され，その革命への貢献は評価されてもおかしくないはずである。しかし革命の中で成長した彼女たちには新しい視点が生まれてきた。

Gougesは女性が排除されていくのに異議申し立てを行い，「女性の権利宣言」を発表したが，その中に市民社会の根幹を成す家父長制度をゆるがすような条項が含まれることとなる。また，クレール・ラコンブは下層階級の困窮を救済する改善策を求めて，ブルジョアジーが確立しようとしている資本主義体制を壊すような提言をすることとなる。
その内容のいまいましさもさることながら，それが女性によって行われたということが革命派の指導者たちにとって一層許しがたいものであった。

こうしてフランス革命は女性たちの結社をすべて解散させ，法律によって一切の政治活動を禁止した。この4人の女性たちも抹殺されたのである。それはフランス女性の政治的死を意味した。

やがて1804年に成立する「ナポレオン法典」は女性の地位を決定的に従属状態に落とした。その後，女性たちの長い闘いの過程を経て，フランスにおいて女性に参政権が認められるのは，ようやく1944年になってからである。

註

(1),(14) 拙稿「女性の権利宣言の系譜Ⅰ」『筑紫女学園短期大学紀要』第34号（1999）pp.67-75

(2) Olympe de Gouges, *Oeuvres* (présenté par Benoite Groult), Mercure de France, 1986.

(3) Olivier Blanc, *Une femme de libertés Olympe de Gouges*, Syros/Alternatives, 1989.

(4) ムイセ家のアンヌ・オランプが生まれて洗礼を受けるとき、5歳の少年ジャン・ジャック・ル・フランが代父をつとめた。アンヌの父ジャック・ムイセはポンピニャン家につかえ、家庭教師もつとめ、妻はジャンの弟の乳母となっている。成長してアンヌとジャンは恋人となるが、この恋はジャンの父によって遠ざけられ成就しなかった。しかしジャン・ジャックが結婚するのは、アンヌが再婚した後であったことをみると彼女への想いが残っていたようである。グージュの親子関係の申し立ては日付のある書簡や古い記録に裏付けられていている。Olivier Blanc, op.cit., pp.17 - 18

(5) Olivier Blanc, op.cit.,p.19

(6) ibid.,p.20

(7) ibid.,p.20

(8) ibid.,p.19

(9) ibid.,p.19 母への手紙の中で「私の子どもたち」と述べている。

(10) Jean Rabaut, *Histoir des féminisme francais*, Éditions Stock, 1978, p.57

(11) Olympe de Gouges, *Zamore et Mirza, ou l'heureux naufrage*, 1788, Olivier Blanc, op. cit., pp.46 - 47

(12) Olympe de Gouges, *Réflections sur les Hommes negres*, 1788, *Oeuvres*, pp.83 - 92

(13) Olympe de Gouges, *Mémoire de Madam de Valmont sur lingratitude et la cruaute des Flaucourt, Oevres*, pp.216 - 224

(14) cf.(1)

(15) Olympe de Gouges, *Décralation des droites de la femme et de la citoyenne*, 1891.*Oeuvres*, pp.101-112

(16) Jean Rabaut, op.cit.,p.59

(17) ibid.,p.77

(18) ibid.,pp.78-79

(19) ガリーナ・セレブリャコワ『フランス革命期の女たち』西本昭治訳，上，pp.154-155. 岩波書店，1972

(20) ibid.,p.156
Jean Robaut, op. cit.,pp.66-67

(21) Benoite Groult, *Ainsi soit-elle*, 1975,(『最後の植民地』有吉佐和子・カトリーヌ・カドゥ訳，新潮社)

(22) Benoite Groult, *Le Féminisme au Masculin*, 1977, (『フェミニズムの歴史』山口昌子訳，白水社，1982)，p.5およびp.15